

## 令和2年度事業計画

各地区協会及び会員事業者との連携を一層強化して、次の事業活動を積極的に推進する。

### (1) 人材不足対応と生産性向上 (運営全般)

- ①会員事業者の人材確保を支援するため、地区協会主催の学生・生徒や就職担当教員等を対象とした倉庫見学会等広報活動に必要な支援を行うほか、就職促進を視野に入れた倉庫業PRに関する広報ツールとして動画(DVD)の作成について検討する。 <広報>
- ②会員事業者の人材育成を支援するため、教育研修事業を引き続き積極的に展開する。 <教育研修>
- ③女性や高齢者の活躍について、日倉協セミナー等により、会員事業者への情報提供を行うとともに、物流関係諸団体とも協力して外国人の活用も含め多様な人材の活用について研究を行う。 <運営全般>
- ④会員事業者の生産性向上を支援するため、物効法の活用やトラック予約受付システムの有効性等についての説明会を必要に応じて開催するなど、会員事業者への情報提供に努める。 <業務・物流政策研究>
- ⑤AI、IoT、ロボット等の新技術の調査研究・情報収集に努め、紹介するとともに、倉庫業務の効率化に資するソフトウェアの紹介を行う。 <情報システム>
- ⑥政府の物流施策の動向を注視し、会員事業者に情報提供を行うほか、必要により、提言や意見表明を行う。 <物流政策研究>

### (2) 災害復興対策及び危機対応力の強化 (運営全般)

- ①東日本大震災、熊本地震等からの復興状況（東日本大震災においては原発被害を含む）について、引き続き情報を収集するとともに、必要に応じ適切な対応を行う。
- ②災害、事故等が発生した場合には被害状況等の把握に努め、必要により会員事業者や地区協会に対する支援及び行政機関に対する要望等を行う。  
<総務・業務>
- ③BCP作成に関する説明会を必要に応じて開催し、防災・減災に関する情報を提供するなど、会員事業者の危機対応力強化を支援する。また、「新型インフルエンザ等対策行動計画」等感染症対策に適切に対応する。 <業務>
- ④都道府県との災害時協力協定締結がほぼ完了する中、訓練の実施等さらなる官民一体となった災害時対応体制の整備(緊急支援物資物流に関する地区協会間の協力のあり方についての検討を含む)を推進し、これに取り組む地区協会や会員事業者を支援する。また、災害時の支援物資保管に適した施設、特に物効法の

認定を取得した施設について、運輸局の物資拠点候補への登録を促進する。

〈総務・業務・税制金融・物流政策研究〉

⑤発生が想定されている首都直下地震等の地震災害に加えて、激甚化している風水害等にも備え、相互の連絡体制の点検、事務局長会議等における情報・意見交換の充実など、日倉協と地区協会の連携を強化するとともに、それぞれの組織の災害対応力の強化を図る。 〈総務〉

(3) 税制、金融 (税制金融)

- ①倉庫業関連の税制特例措置の維持確保を図る。
- ②物流総合効率化法の下での「倉庫税制」の活用を促進する。
- ③税制等に関する課題について検討する。
- ④倉庫施設に係る企業税制、土地税制等の改善要望の実現に向け取り組む。
- ⑤金融機関との情報交換に取り組み、融資制度の拡充や活用を促進する。

(4) 教育、研修 (教育研修)

- ①会員事業者の人材育成を支援するため、教育研修事業を引き続き積極的に展開する。
- ②地域バランスにも配慮した研修開催計画を策定し、ホームページでの周知などにより、研修受講の促進を図る。
- ③海外物流事情の調査を目的とする海外研修を実施する。

(5) 物流高度化及び物流政策 (物流政策研究)

- ①社会・経済情勢の変動に伴う物流の変化に対応するため、物流事情の情報を収集し、倉庫業を基盤とするロジスティクスについて研究する。
- ②物流生産性向上に資する物流総合効率化法の利用促進並びに認定件数の増加を図るため、物効法認定取得相談室を中心に、会員事業者の設備投資動向を把握するとともに、認定取得をサポートするなど支援を行う。
- ③新たな総合物流施策大綱の策定を中心とした政府の物流施策の動向を注視し、会員事業者に情報提供を行うほか、必要により、提言や意見表明を行う。
- ④物流施設賃貸業の動向を注視し、情報収集に努め、研究する。
- ⑤物流企業の海外進出に関する国の支援策等について、情報の収集に努め、情報提供を行う。

(6) 倉庫事業に関する法制度等への取り組み (業務)

- ①倉庫事業運営に係る事業規制、民事、商事法制の制定、改正等に関する情報を収集し、適切に対応する。特に、民法の改正に関し、施行後も現行標準倉庫寄託約款に変更はなく、一方、諾成契約型約款も認められることの周知を図るなど適切に対応する。

- ②BCP 作成に関する説明会を必要に応じて開催し、防災・減災に関する情報を提供するなど、会員事業者の危機対応力強化を支援する。また、「新型インフルエンザ等対策行動計画」等感染症対策に適切に対応する。
- ③倉庫業総合賠償責任保険制度の一層の普及を図る。
- ④動産譲渡登記の動向を引き続き注視する。

(7) 中堅・中小企業の経営戦略等 (中小経営革新)

- ①中堅・中小企業における経営革新について情報を収集し、意見・情報交換を行う。特に、地域との関わりや多様な人材の活用について重点的に取り組む。
- ②政府等による支援施策を研究し、紹介する。
- ③法律相談等の既存の中小企業支援制度や事業承継に関するもの等新たな支援制度について引き続き検討する。
- ④海外進出事業者の事業展開の研究を行うとともに、海外進出に伴う課題の検討を行う。

(8) 情報システム (情報システム)

- ①AI、IoT、ロボット等の新技術の調査研究・情報収集に努める。
- ②倉庫業に係る情報技術の調査研究・情報収集に努め、講演会等の開催により、会員事業者の知識や技術の向上を図る。
- ③Web サイトで紹介するパッケージソフトの充実を図る。
- ④倉庫業の情報技術に関する見学会の実施等を検討する。

(9) 広報活動 (広報)

- ①日本倉庫時報やメールマガジンにより日倉協の活動や倉庫業関係の最新情報を迅速に提供する。
- ②会長記者会見、記者懇談会を開催し、業界紙等のマスコミを通して倉庫業の現状を広報する。
- ③地区協会主催の学生・生徒・児童や就職担当教員等を対象とした倉庫見学会等広報活動に必要な支援を行う。
- ④「小学校における副教材等による海事教育の推進事業」に引き続き参画するとともに、倉庫業界への就職促進を視野に入れ、倉庫業 PR 用動画(DVD)や Web サイトのような倉庫業の認知度向上に資する広報ツールの作成や改善について検討を行う。

(10) 安全、防災対策及び環境問題 (安全環境)

- ①安全講習会の開催や安全パトロールの実施、各種 DVD の利用などにより会員事業者の安全への取り組みを支援する。
- ②会員事業者の自主監査への取り組みを促進する。

- ③地球温暖化防止のための取り組みを着実に行うとともに、再生可能エネルギー導入の動向やエネルギー政策を含む環境政策の変化に適切に対応する。
- ④省エネルギー設備導入等に対する補助金の相談、情報提供とともに、会員事業者のグリーン経営認証取得への支援協力を行う。

(11) 食料保管等 (食料)

- ①TPP他の貿易に関する協定についての政府の対応を含む食料保管に係る動向や、食料に関する国内外の保管・輸送等の基準の状況について注視し、情報を収集して会員事業者に提供する。
- ②かび保険制度に関する状況の変化を注視しつつ、制度の適切な運営と周知活動に努める。
- ③食料の保管、取扱いに関する研究を行う。
- ④食料保管に関連する施設又は物流ターミナルの見学を実施する。

(12) サイロ (サイロ)

- ①サイロ実態調査を実施し会員事業者へ情報提供を行うとともに、各地区から状況報告をして情報交換、意見交換を行う。
- ②コンタミ防止対策、IPハンドリング、くん蒸対策等について研究する。
- ③タイムリーなテーマについて講演会、勉強会を実施し、研鑽する。

(13) トランクルーム (トランクルーム)

- ①個人情報や機密情報の管理に対する顧客からの要請が益々高度化・複雑化する中で、我々が提供するサービスを向上させる手法について研究する。
- ②サービスの向上に資する施設等の見学を実施する。
- ③トランクルームと総称されるサービスが、多様な顧客ニーズに対応している現状において、倉庫業と非倉庫業とのサービスや施設の違いについて日倉協Webサイトを活用する等、引き続きPRに努める。
- ④消費者行政の動向を注視し、適切に対応する。

(14) 国際交流 (総務)

経営者を対象とした国際交流について検討する。

(15) 物流フォーラム開催 (物流フォーラム)

- ①倉庫業を基盤とする物流ビジネス推進のため、事業者にとって関心の高い実践的なテーマを選び、研究、討議、意見交換を行う。
- ②地区連合会が開催するフォーラムに対して講師派遣等の支援を行う。

- (16) 地区協会との連携 (運営全般)
- ①事務局長会議における情報・意見交換の一層の充実を図るなど地区協会との連携強化を推進し、地区協会の活動を支援する。
  - ②地区協会の新規会員勧誘活動を支援する。
  - ③地区協会事務局専用サイトの内容充実を図る。
  - ④地区協会の統計処理を効率的に進めるため、倉庫統計集計システムの利用促進を図る。

- (17) 法令等遵守 (業務、運営全般)
- ①独占禁止法等、公正取引に関する法令及び倉庫業関連法規等を遵守し、コンプライアンス問題に適切に対応する。
  - ②内部統制に係る規程等の整備及び点検・見直しを行う。

以上